

女性運営参画方針

令和 4年 2月 8日
はが野農業協同組合

J Aはが野では、政府・県・J Aグループの進める女性の活躍推進に呼応し、女性農業者や地域で活躍する女性のJ Aへの積極的な参加・参画により、女性の声を聴き発展的なJ A経営を目指します。

1. 女性正組合員の拡大

正組合員に占める女性正組合員の割合を、令和7年度末までに25%以上（令和4年1月末時点現在20.7%）とするため、女性会の協力のもと、女性会会員に対し組合員加入を呼びかけるとともに、各種会議等において、女性の活動参加と組合員加入を呼びかけます。

2. 女性総代の拡大

総代に占める女性総代の割合を、令和7年度末までに10%以上（令和3年7月末時点現在6.1%）とするため、女性総代枠30名を維持するとともに、女性の地区総代が拡大するよう地域で理解促進に努めます。

3. 女性役員の拡大

役員に占める女性役員の割合を、令和7年度末までに15%以上（令和3年度末時点現在7.6%）とするため、女性理事枠3名を維持するとともに、女性の地区選出役員が拡大するよう地域で理解促進に努めます。

4. 啓発活動

女性運営参画の理解醸成や機運を高めるため、役職員は研修会や会議等で、女性運営参画の啓発活動を行います。

また、女性運営参画について、広報誌等に掲載し組合員の理解を深めます。